みぬまハウス通信

第50号 2024年9月5日発行 さいたま市見沼区大和田1-1352 NPO法人 みぬまで暮らす会

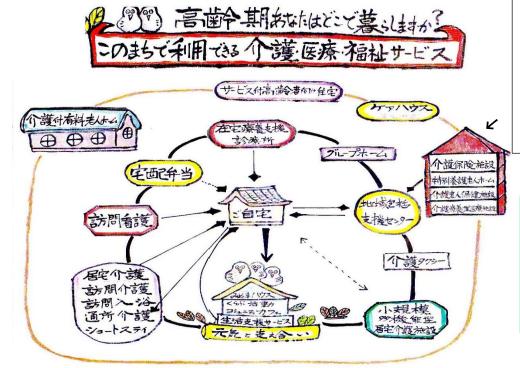
TEL 048-796-0295 Fax 048-796-7285

http://www.minuma-hausu.net/

3月から「シニアライフの困りごと」について、毎回テーマを決めて話し合いを続けてきました。これから迎える超高齢社会を「どこで誰と暮らしていくのか?」参加者みんなが抱える不安でした。みぬまハウスの相談サロンが、医療や介護の専門家のお話も交え、自分たちの心配事も言葉にして、実際に役立つ情報交換の場になっています。

介護が必要になったら即、有料老人ホーム?サービス付き高齢者住宅?

下の絵をご覧ください。自宅を中心に黒い円で繋がっているのは自宅で利用できるサービスです。 在宅サービスを熟知・活用することで施設入所を先延ばしする選択もでてきます。



介護老人保健施設

(略称:老健)

入院治療後、家庭社会復帰のためのリハビリ、生活訓練等をする施設。在宅介護を支援するセンター

「遠距離の老親のひとり暮らしが心配で施設探しを焦っていましたが、サロンに参加して、自宅暮らしでも医療や看護サービスが24時間受けられると知って安心しました」 KMさん

第6回 シニアライフの困りごと相談サロン

日時:9月28日(土)13:30~15:00

在宅介護の味方?「老健」を理解する!

講 師:鈴木秀子さん 介護老人保健施設「高齢者ケアセンターのぞみ」 生活相談員

会 場:みぬまハウス 参加費:500円 * 申込みが必要です(先着15名まで) 申込先:048(796)0295 月曜日~金曜日の午後1時~3時にお願いします。

第7回 シニアライフの困りごと相談サロンは …

これまでのサロンに参加された方の中で希望される方と施設見学に行く予定です。

見学先:高齢者ケアセンターのぞみ(所在:さいたま市見沼区片柳1377-1) 見学先:介護付きケアハウス美星苑(所在:さいたま市見沼区南中野849-1)



第4回 シニアライフの困りごと相談サロン(6/29)

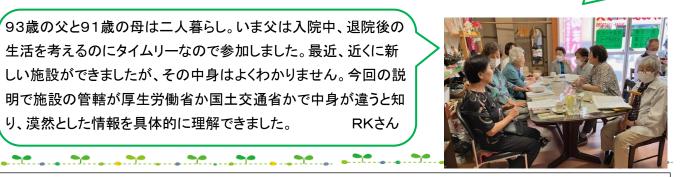
「その時、終の住まいはどこにする?高齢者施設の費用とサービス」、要点を報告します!

講師・長沼和子(FP・当会代表)の話 … 施設は建物だけを見てもどんなサービスが受けられるのか わかりませんよね。 高齢者施設は、行政のどこの管轄で、許認可か届け出か、種目は福祉施設か介 護施設か民間老人ホームかで内容も費用もちがいます。まずはそのちがいを理解した上で、自分に 合う施設を探す必要があります。

私の叔母(100歳)はアルツハイマー型認知症で、家もなく、家族 もいない、収入は国民年金だけですが、入所条件が合って現在、 医師、看護師、理学療法士等、医療のエキスパートが常勤の老健 に月額8万円前後の利用料で入所しています。 老健の他に、年収 150万円以下の人なら利用料月額8万円程度で、介護が必要にな っても引き続き暮らすことができる「ケアハウス」もあります。公 式情報だけでなく、個々の施設の実際の運用を見聞することが 大切ですね。

ひとり暮らしの母(94歳)のために 参加しました。施設を探すと言って も何からどう始めて良いか見当も つかずにいましたが、今回のお話 で施設の管轄や種目、特徴等を知 ることができ、早速3箇所の施設を 下見に行ってきました。 MKさん

93歳の父と91歳の母は二人暮らし。いま父は入院中、退院後の 生活を考えるのにタイムリーなので参加しました。最近、近くに新 しい施設ができましたが、その中身はよくわかりません。今回の説 明で施設の管轄が厚生労働省か国土交通省かで中身が違うと知 り、漠然とした情報を具体的に理解できました。



第5回 シニアライフの困りごと相談サロン(7/27)

「病院に行けない時、訪問診療・訪問看護をご存知ですか?」、要点を報告します。



講師・たんぽぽ訪問看護ステーション代表・佐藤紀代子さんの話 … 今年で11年目、地域に貢献したいと思い、みぬまハウスさんと協力 して「まちの保健室」を月1回続けてきましたがコロナ禍から中止し ています。 ここ11年で老々介護が多くなり、90代でお二人ともに 認知症という世帯や、通院できなくなって自宅で療養したいと思っ ている方も年々増えています。 在宅医療は病気や身体の衰え等で 通院が難しくなった場合、自宅に医師や看護師が来て診療や健康

管理をしてくれる仕組みです。 主治医から指示書をいただけば自宅での診察に切り替えることが できます。(通院のタクシー代が助かります)在宅医療を体験しご家族を看送られた方と、現在も在 宅医療を継続されている方の体験をお聞きください。

「医療、看護、介護、生活支援、 生活全般をサポートしていた だきました」 YNさん

「去年5月から夫の排便のコン トロールをお願いしています。 お任せできて安心です」KIさん 「息子の最期の日々を親子三 人で暮らし、腕の中で看取るこ とができました」 KKさん

経験者から共通して発せられた言葉は「"在宅医療で"と決まれば即、医療の専門家が動き出し、 チーム結成され、たちまちのうちに自宅が病室に早変わりした」とのことでした。心強いですね。

* 悩んでいる方、お気軽に みぬまハウス にご相談ください。 22 048 (796) 0295